

【資料2】

石 狩 市 地 場 企 業 等 活 性 化 計 画

第 4 次 計 画 （ 素 案 ）

平成 2 9 年 4 月

石 狩 市

目 次

第1章 第4次計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	計画の推進管理等	2

第2章 地場企業等の現状と課題

1	我が国経済を取り巻く状況	4
2	本市経済を取り巻く状況	4
3	農林水産業の振興	5
4	商工業の振興	6
5	観光の振興	9
6	石狩湾新港地域の振興	10

第3章 地場企業等活性化に向けての施策方針

1	石狩湾新港地域の活性化	12
(1)	企業誘致の推進	12
(2)	事業拡大や継続の促進	12
2	地場企業等の経営基盤強化	12
(1)	情報の提供及び組織等の強化	12
(2)	建設業への支援	13
(3)	金融支援等の強化	13
(4)	人材の育成支援	13
(5)	労働力確保への支援	13
(6)	小規模企業者への支援	13
(7)	後継者対策の強化	13
(8)	創業・起業等への支援	14
3	石狩のブランド力向上	14
(1)	地産地消の推進	14
(2)	特産品の知名度向上活動の推進	14
(3)	特定地場産材の指定制度の検討	14
(4)	販路拡大への支援	14
(5)	ふるさと納税の推進	15

4	地域コミュニティの活性化	15
(1)	地域商店街の活性化	15
(2)	異業者等の連携	15
(3)	コミュニティビジネスの推進	15
(4)	地域の買物環境の整備	16

第 1 章 第 4 次計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

石狩市は、古くからさけやにしんに代表される漁業と多様な農業を基幹産業として発展してきた歴史を有し、平成17年の3市村合併以降は暑寒別天売焼尻国定公園などの優れた自然環境・景観、豊富な農水産物などの魅力が増大しました。加えて、600社以上が操業する石狩湾新港地域（以下「新港地域」という。）を有する第一次、二次、三次産業のバランスが取れたまちです。こうした恵まれた条件を十二分に生かすことができれば、さらに強固な産業基盤構築への期待が大きく膨らむと考えられます。

また、石狩市は平成10年4月に、地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を通して市内産業の高度化及び多様化、さらには経済の自立性向上を図るため石狩市地場企業等活性化条例を施行しました。

石狩市地場企業等活性化計画は、同条例第3条に基づき、条例の目的（市内産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与する）に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。第1次計画は、途中1回の改定を経て、平成11年度から平成16年度まで、第2次計画は平成21年6月から平成23年度まで、第3次計画は平成24年度から平成28年度までを計画期間としてきました。本計画は、第3次計画の実績と本市産業の現状と課題を踏まえ、今後の本市産業育成に関する施策展開の方向性を示すものであります。

2 計画の位置付け

本計画は、第5期石狩市総合計画における「戦略目標3 いしかりの資源からモノやしごとを創り出す」に関連する「基本施策13 商工業」にかかる個別計画として位置付けられ、他の産業振興関連計画との連携を図りながら推進するものであります。このため本計画においては、他の産業振興関連計画が策定されている第一次産業と観光振興分野の施策展開の方向性は、他産業との連携の推進に関し述べるものであります。

【他の産業振興関連計画】

- ・ 石狩市農業振興計画
- ・ 石狩市森林整備計画
- ・ 石狩市漁業振興計画
- ・ 石狩市観光振興計画

3 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

4 計画の推進管理等

本計画の推進にあたり、市内経済関係団体等と連携し、各年度において本計画の施策方針の推進状況の把握・管理を行い、計画の円滑な推進を図ります。

また、計画の推進管理の結果や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、「石狩市地場企業等活性化審議会」において計画見直しの必要性を検討し、必要に応じて計画の変更を行うものとします。

第 2 章 地場企業等の現状と課題

1 我が国経済を取り巻く状況

近年、世界経済は、中国経済の緩やかな減速や原油等の資源価格下落による新興国等の景気下押しが見られるものの、アメリカ及びヨーロッパ経済の回復もあり、緩やかな回復基調にあります。そのような中、我が国の経済は、平成26年4月の消費税率引き上げ（5%→8%）による物価上昇から、個人消費が一定程度押し下げられ、その後大都市部から持ち直しの動きが先行したものの、地方での動きにはばらつきがみられ、全体としては力強さを欠いた状況が続いています。一方で、景気自体はベアや最低賃金引き上げ等による雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな景気回復基調が大都市から徐々に地方都市に波及されてきている状況にあります。

2 本市経済を取り巻く状況

かつて本市においては、水産加工、製材、造船等の地場資源型工業が一部見られたものの、農業と漁業の一次産業が基幹産業の位置を占めていました。

しかし、隣接する札幌市の急激な発展の影響を受けて、昭和30年代後半から始まった民間開発事業者などによる大型住宅団地の造成や、昭和48年からスタートした石狩湾新港の建設とその背後約3,000haにおよぶ工業・流通団地の開発の進展とともに本市の都市化が本格化しました。平成17年10月に石狩市は厚田村・浜益村と合併しましたが、地場産業構造としては、一次産業以外での変化はほとんどありませんでした。

国勢調査から本市の就業人口を見ると、昭和40年の4,139人が、平成22年には合併による増加を含めて26,518人と約6.4倍に増加しました。産業別シェアで見ると、昭和40年では一次産業64.9%、二次産業12.0%、三次産業23.1%となっていたましたが、平成22年には一次産業5.3%、二次産業23.8%、三次産業68.0%となり、ここ40数年余りで本市の産業構造は一次産業中心から二次、三次産業中心へと変貌したことがわかります。なお、平成27年に行われた国勢調査（速報集計）による本市の総人口は57,462人と前回調査を下回り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には46,564人と今後さらなる減少が見込まれています。

市内の事業所は、平成26年7月の経済センサス - 基礎調査によると総数2,300事業所、従業者数27,990人であり、産業別で見ると、三次産業（公務除く）が1,699事業所（74.7%）、二次産業が554事業所（24.4%）、一次産業が22事業所（1.0%）の順となっています。平成21年の経済センサス - 基礎調査と比較すると、事業所数及び従業者数とも減少しています。

このような近年の経済情勢の中、北日本最大の都市圏である札幌圏に位置する新港地域には、物流センターや冷凍・冷蔵倉庫などの物流関連産業をはじめ、LNG基地、洋上風力発電などのエネルギー産業や、データセンターなどの情報関連産業等、多様な

産業の集積が進んでおり、北海道最大級の産業空間として、今後も更なる発展が期待されています。また、本市の農林水産業は、高齢化の進展に伴う後継者問題等多くの課題がありますが、都市近郊型農業の確立や、作り育てる水産業の確立を目指しているところであり、多様な産業集積を持つ新港地域との連携、さらには平成30年度に厚田地区にオープン予定である重点道の駅の整備などにより、新たな価値の創出など大きな可能性があります。

一方、札幌圏の北端で海に面するという、本市の地理的要因もあり、周辺地域や市内の顧客・消費者を取り込む力が弱く、札幌圏の大規模商業施設などへの消費の流出傾向がみられます。また、市内の商業地域では、移転や事業者の高齢化に伴う事業廃止の増加などから、空き店舗が散見されており、地域経済の核である商店街の魅力が低下し、集客力が落ち地域活力が低下していくことが懸念されます。

3 農林水産業の振興

〔 関連振興計画：石狩市農業振興計画、石狩市森林整備計画、石狩市漁業振興計画 〕

①現状

本市の農業は、高齢化や後継者不足により農業従事者、農家戸数は減少傾向にあり、担い手の確保が急務となっています。一方、旧石狩市域では都市近郊型農業が推進され、厚田、浜益区では地域性豊かな農業が展開されており、本市は、多種多様な農畜産物に恵まれています。また、近年、消費者と事業者のニーズは多様化し、農業・農村に対する期待は膨らんでいます。

そのような中、消費者の食の安全・安心への関心の高まりなどにより、地産地消の動きは拡がりつつあり、本市でも、「いしかり地産地消の店」認証事業、JAいしかり地物市場とれのさとや市内各種イベントなどでの地産地消の推進が図られています。一方、農村地域との交流などグリーンツーリズム等へのニーズが高まる中、受入れ態勢は十分とはいえない状況にあります。

本市の林業は、市の森林面積が53,169haと市の総面積の74%が森林であり、特に厚田、浜益両区では総面積の8割以上が森林であり、暑寒別天売焼尻国定公園の一部ともなっています。

本市の水産業は、沿岸漁業が中心であり、魚種別生産量では、さけやにしんを中心とした魚類が最も多く全体の3／4を占め、次いで、ほたてを中心にした貝類となっています。また、生産額においては、さけ、にしん、なまこ、ほたてなどが多くなっています。

水産物は、食糧供給において重要な役割を果たしており、漁業の持続的発展は今後とも不可欠ですが、本市の漁業を取り巻く環境は、魚価の低迷、漁業就業者の高齢化や後継者不足など多くの課題を抱えています。

このような中、漁業就業者の減少の激しい浜益区における農漁業従事者専用住宅の

整備や、石狩湾漁業協同組合が中核となり、さけ、にしん、はたはたなどのつくり育てる漁業の推進、漁場環境保全のための森づくりの推進などが行われています。

②課題

地産地消が拡がりを見せる中、今後一層消費者と農業者との交流促進を図るなどの取り組みを行い、そのような動きの中から、認知度の向上、品質向上や販路拡大を図り、他地域で生産される農林畜水産物と差別化された石狩ブランドの確立を図ることが求められます。平成20年に産業間の連携を図り石狩産品の需要拡大と新たな商品、販路、地域ブランド等の創出を目的として、「石狩イコロの会」が発足し、定期的な例会を開催するなど活発に活動を行っています。

このような農商工連携の動きのさらなる推進や、6次産業化を目指す生産者への支援などにより、ブランド化の推進や地域特産品を活用した消費者ニーズにマッチした付加価値の高い新商品・新サービスの開発などが期待されます。また、農林水産業と連携した地域経済振興としては、本市の特性を活かし、観光農園や直売所などの活用はもちろん、多様な水産物を扱う朝市や、森林、海岸などの自然環境などを多角的に活用したグリーンツーリズム等の推進や安全・安心な石狩の特産品の海外への販路開拓も求められています。

4 商工業の振興

< 4-1 商業 >

①現状

本市の平成26年の小売事業者数は、商業統計調査によると225店、従業員数2,203人、年間販売額は約423億5,500万円、売場面積55,600㎡となっており、前回調査の平成24年と比較すると年間販売額が約9.3%増加した一方、それ以外の項目は減少しています。

また、平成26年における経営水準は、1店当たりの年間販売額は約1億8,820万円、市民1人当たりの年間販売額は約71万円であり、小売吸引率は65.8%となっており、それぞれ3市の中で最も低くなっています。本市の消費者が札幌広域商圏の衣料や耐久消費財等の買回品を市外で購入する流出率を見ると、主に自家用車を利用し、本市に近接している札幌圏の大型商業施設での消費行動が行われており、流出率はおよそ6割という高い割合となっています。現在は、生鮮、一般食料品などを中心に市内の大型商業施設が購買流出をくい止めている状況と言えます。

本市においては、軌道系交通機関がないこと、また、人口が密集する地域では大規模な団地開発や土地区画整理事業によって都市基盤整備が進められ、開発エリア毎に商業業務地区などが形成され、商店の集積が進まず、大型店の進出によりさらに商店街が衰退しました。現在は、人口減少による経済の縮小傾向、事業主の高齢化による廃業、店舗を持たないインターネット販売の活発化などにより、商店の集積はより一

層困難な状況となってきました。

一方、石狩イコロの会や、いしかり地産地消の店認証制度、ブランド推進事業など、地域の食資源を活用した連携や取り組みが活性化してきており、今後のさらなる展開が期待されます。

また、平成17年国勢調査では、本市に常住する就業者の内13,578人が本市外で就業し、本市外に常住する就業者で本市内へ就業する者は14,907人となっています。平成22年国勢調査では本市に常住する就業者の内12,795人が本市外で就業し、本市外に常住する就業者で本市内へ就業する者は14,541人となっています。このことは、就業人口が、本市から一方的に流出するのみではなく、それ以上に、札幌市（特に隣接する区）などから本市へ流入している状態になっているとともに、本市への流入が増加傾向にあることを表しています。

新港地域で進む産業集積が、就業人口の流入増に大きく寄与していると考えられ、同地域の発展と共に、更なる雇用の拡大、住宅需要、通勤者による消費行動などさまざまな経済効果が見込まれます。

②課題

本市の商業は、全体的に見ると、依然厳しい状況にあります。地域資源を活かすとともに、新たな資源や人材の発掘・育成、創業のための支援を促進していかなければなりません。また、第一次産業者及び二次・三次産業の企業・団体の連携や異業種間交流などの情報交換を多様に展開し、地域ブランドの開発などに積極的に取り組む必要があります。

また、商店街は利便地域である一方、地域コミュニティの場でもあることから、コミュニティ機能を有した商店街を目指し、商店街・地域住民・町内会・福祉事業者等が密接につながりを持ち、地域と事業者が一丸となりそれぞれが役割を担い、一過性ではなく恒常的な地域活性化策を検討する必要があるとともに、近年増加傾向にある買物弱者への対策についても早急に検討を進める必要があります。

新港地域への通勤者や、観光客の消費の取り込み、人口減少や高齢化社会への対応、ライフスタイルの変化や健康志向、ネット通販市場の拡大により多様化する消費者ニーズを的確に捉え、地域経済へ波及させる取り組みが必要となっています。

< 4-2 製造業・建設業 >

①現状

平成26年の工業統計によると、市内製造業の事業所数は124社、従業者数は3,930人、出荷額は約1,126億円となっており、平成24年と比較するとこれらは全て増加しています。出荷額は業種により増減にばらつきが見られ、金属製品製造業は持ち直しの動き、食品製造業は減少傾向が見られます。

製造業と並んで本市の二次産業の主力となっている建設業は、新港地域や住宅団地の開発を中心とした昭和40年代以降の本市の急成長と軌を一にして発展してきました。

しかし、人口減少と少子高齢化など社会構造の変化に伴う国内経済の縮小により、

公共投資の縮減傾向が続くことは避けられず、極めて厳しい状況に置かれています。

②課題

製造業は、異業種等連携を進める中で、新たな製品・技術の開発促進や、付加価値の向上を図り、また、消費者ニーズに合わせたインターネット販売部門の創設などの経営革新も求められています。

建設業は、インフラの維持管理、災害対応など地域社会を支える基幹産業です。しかし、経営を取り巻く環境は極めて厳しいことから、業界の再編や新分野への進出など、積極的な経営基盤の強化に努め、継続経営を可能にする方策を講じることが必要です。

< 4－3 雇用・勤労者対策 >

①現状

有効求人倍率については、全国、北海道はもとより、石狩市（浜益区を除く）を管轄するハローワーク札幌北エリアにおいても上昇傾向にあります。その一方で、少子高齢化の進展などを背景に、若年者自体の数が少なくなることにより、労働力不足が深刻化してきており、今後もこの状況は続くものと考えられます。また、若年者雇用を取り巻く状況は、就労経験不足、雇用のミスマッチなどによる離職、非正規雇用の常態化など懸念すべき状況であり、我が国の次世代を担う若者に対する積極的な対策が求められています。

そのような中、新港地域への企業立地による雇用の創出に期待が寄せられています。

また、平成22年6月より、ハローワーク札幌北と市が連携し、市役所本庁舎内にジョブガイドいしかりが開設され、求人検索機の配備や職業紹介状の発行が可能となったこと、就業アドバイザーによる就業相談体制の構築などにより、求職者への就業支援が格段に向上しています。また、同施設の開設に伴い、市とハローワーク札幌北との連携が強化され、求職者への迅速な対応が可能となっています。

②課題

雇用機会の拡大のためにもっとも簡易な手段は、企業誘致によりその受け皿を確保することですが、より多くの雇用創出効果を得るためには、新規立地企業と既存企業との積極的な連携を進め、地域経済のさらなる活性化を図る必要があります。

また、本格的な少子高齢化時代を迎え、現役時代のノウハウを活かせる新現役世代の活用や、季節的労働力の通年化、さらには出産や子育てなどで一旦現役を退いた主婦層など今まで未活用であった多様な労働力を積極的に活用するために総合的な検討を行うことが求められます。

新港地域では、深夜操業を行う企業、障がい者雇用を推進する企業、繁忙期の季節的な雇用が必要な企業など、多種多様な業種の企業が操業しており、様々な労働力が求められていますが、本市においても雇用のミスマッチが多く、景気の回復と共に根本的なミスマッチの是正が図られることが望まれます。

また、優秀な人材の確保、雇用した人材の育成は、組織力の向上による事業の安定的存続と成長への鍵となります。企業活動による地域経済の活性化を推し進める上でも重要な視点であり、各事業者の積極的な取り組みが求められます。

5 観光の振興

〔 関連振興計画：石狩市観光振興計画 〕

①現状

本市における観光は、隣接する札幌近郊からのレジャー客などをはじめ、平成27年度は207万人の観光客が訪れました。海水浴場や桜の名所、さらには各種イベントなどの開催により、地の利を活かした集客ができている一方、そのほとんどが道内の日帰り客であり、市内観光施設等への経済効果は限定的なものになっている現状にあります。

また、昨今急増する訪日外国人旅行者（インバウンド）について、近隣の札幌市には平成27年度に約191万人もの外国人が宿泊をしている一方で、本市を訪れる外国人は限定的であることから、札幌市を訪れる外国人旅行者を本市に誘導できるよう、地域の観光資源の磨き上げやプロモーション、さらには地域における受入体制の整備が必要です。

②課題

本市の最大の観光資源である海水浴場について、近年、レジャーの多様化などもあり、特に若者の海離れが顕著となっていることから、安全・安心な海水浴環境の整備はもちろん、今までの海水浴場とは違った新たな楽しみ方や魅力の創出が必要であると同時に、海水浴客や、日帰り客が地域経済に波及効果をもたらすような仕組みづくりが求められています。

また、第一次産業の体験メニューや産業観光を組み込んだツアーについては、既存商品の磨き上げを行うとともに、新たなメニュー開発や商品化促進のためのプロモーション活動を行う必要があります。近年の健康志向の高まりによりスポーツなどによる観光振興、他市町村と連携した広域観光ルートの開発、事業者との共同プロモーションなども今後の取り組み強化が求められています。

また、平成30年にオープン予定の重点道の駅を拠点とした周遊観光資源の掘り起こし、周遊観光メニューの創出が急務となっています。

さらには、急増する訪日外国人旅行者（インバウンド）の受入体制が整っているとはいえず、市内観光事業者等とも連携した受入体制の整備が喫緊の課題となっています。

6 石狩湾新港地域の振興

①現状

新港地域は、昭和45年7月に閣議決定された第3期北海道総合開発計画を受け、昭和47年8月に石狩湾新港地域開発基本計画を策定し、これまで開発が進められてきており、本市発展の原動力となっています。

また、この地域の核となる石狩湾新港の平成27年度取扱貨物量は、過去最高の約562万トンとなり、さらに、韓国・中国と週3便の外貿定期航路が結ばれており、北海道日本海側における海上輸送の拠点的作用を担っています。

現在では、本市の経済の中核として、税収や雇用などで本市を支える重要な基盤であり、本市の持続的な発展に向け、まちづくりを支える礎でもあります。

特に、北日本最大の経済圏である札幌圏に位置する優位性等から、当地域の企業の集積規模は北海道内最大級であり、国内でも有数の産業空間です。

当地域には、物流や機械金属、食品等の企業が集積しているほか、近年では、特にエネルギー関連企業や、データセンター等、立地業種の多様化が進んでおり、平成27年12月末現在、新港地域には750社が立地、628社（内石狩市域568事業所）が操業しています。

②課題

北海道の強い産業を実現するためには、重要な産業基盤である新港地域において、生産性の向上、さらには未来への投資の誘導など、北海道都市圏の特色を活かしながら、産業空間としての高度化を図る必要があります。

具体的には、石狩湾新港の海上輸送ネットワークの拡充や、これに対応する関連倉庫等、物流機能の拡充につながる産業集積及び高度化、必要な社会資本の投資、また、新たな技術開発等に伴う新産業の育成、新規立地などの取組が必要です。

さらに、LNG基地の建設や津波への防災意識の高まりなどを受けて、利便性向上・防災・防犯の観点から、中長期的な視点で土地利用計画を見直すべきか検討が必要とされています。

本市のみならず道央圏の発展に寄与する新港地域への企業誘致については、札幌市等関係自治体との連携を図りながら、地域全体が積極的に連携しながら行うことが求められます。そして、新たな企業立地による活力を市内全域へ波及させるためにも、同地域の企業にとどまらず同地域以外の企業においても、新港地域における企業や団体等と交流を積極的に進め、互恵的な連携基盤を構築することが必要です。その結果として、様々なビジネスチャンスが生まれたり広がる可能性が高まることから、同地域を地域経済活性化のために有効に活用していくことが望まれます。

第3章 地場企業等活性化に向けての施策方針

1 石狩湾新港地域の活性化

既存地場企業等の地域内発型産業（産業クラスター）の拡大・成長による経済活性化は、その波及効果が地域に及ぶまでに時間を要する一方で、新規の企業立地は、その活動に伴う雇用創出・設備投資が行われるなど経済の活性化に即時性があります。

新規の企業立地により、受注機会の拡大や関連産業の集積など大きな経済効果が期待され、さらには、新規立地企業と地域とが互惠関係を構築することで、新港地域のみならず本市全体に経済波及効果を及ぼすことが期待されます。

これらのことから、地域内発型産業の促進との両輪で推進すべき重点事項と位置付け、企業誘致活動を推進します。

（１）企業誘致の推進

企業訪問、首都圏等で開催される展示会など、様々な機会をとらえ、市外企業に対し、新港地域の立地条件、優位性、優遇制度などの魅力を幅広く情報発信し、新港地域への企業誘致を積極的に進めます。

また、企業本社が集積する東京に職員を配置し、機動的な誘致活動を展開します。

（２）事業拡大や継続の促進

誘致後も企業訪問を行うことで企業ニーズを把握し、更なる事業拡大が実現できるようフォローアップに努め、優遇制度も呼び水として、既立地企業の事業拡大・設備投資をバックアップします。

2 地場企業等の経営基盤強化

人口減少・少子高齢化社会の進行やライフスタイルの多様化など社会構造の変化に伴い、地場企業等もその変化に対応する必要があり、社会構造の変化をいたずらに不安視するのではなく、新しい経済社会の胎動と積極的に位置付ける意識が重要です。

しかし、地場企業等のほとんどは小規模企業者を含む中小企業であり、中小企業は一般的に、大企業と比べ経営基盤が小さいため、人材の確保・育成をはじめ、資金面や新たな事業展開にかかるノウハウ不足など、多くの課題を抱えていることから、地場企業等の経営基盤強化を支援します。

（１）情報の提供及び組織等の強化

大学や公的試験研究機関、各種経済団体、国、近隣自治体との連携を積極的に図り、研究機関の有する情報、産業クラスターに関する情報、各種支援制度、先進成功ビジネス事例などについての提供を図るとともに、これらの情報等を必要とする企業等に

タイムリーに提供する手法などを検討します。

また、市と市内経済団体における協働・連携を強化し、情報の共有を図り、地域経済活性化に向けた支援体制の強化を図るとともに、分野横断的な産業支援に努めます。

（２）建設業への支援

既存住宅を社会資産として長期にわたり活用し続けるための「長寿命化リフォーム」を推進するため、リフォーム関連イベント等を支援するとともに、総合評価落札方式の試行の拡大、公共工事発注の平準化や小規模修繕契約希望者登録制度のさらなる活用促進を図ります。

（３）金融支援等の強化

制度融資、政策金融機関の融資などについて、適切な情報提供を図るとともに、実際に融資を受けようとする事業者のニーズ把握手法や、市の制度融資のさらなる改善に向けた検討を進めます。また、市と市内経済団体が連携し、新事業創出、販路拡大などにも対応した経営相談体制の充実を図ります。

（４）人材の育成支援

事業者、被雇用者、未就業者などを対象としたセミナー等人材育成事業の実施や、関連機関の行う人材育成事業の情報提供を図るとともに、対象者への的確な周知方法の検討を進めます。

また、石狩市季節労働者通年雇用促進協議会とも連携し、市内被雇用者等の通年雇用化に向けた各種方策について検討します。

（５）労働力確保への支援

労働力確保に向けた支援制度などの情報提供を図るとともに、関係機関とも連携し、アクティブシニア、さらには主婦層など多様な労働力の積極的な活用に向け、クラウドソーシングの活用など高度化したＩＴ環境を活かした労働力の確保に努めます。

また、近年増加傾向にある技能実習生を含めた外国人労働力の受入環境の整備について、国等の動向を踏まえ検討します。

（６）小規模企業者への支援

小規模企業者の経営安定に向け、市内外の関係機関と連携して経営指導を行ったり、必要な人材の育成や誘致など経営体質の強化に努めます。

また、小規模企業者の事業継続を図るため、効果的な手法等の活用に向けた相談体制の確保など、事業承継の円滑化に努めます。

（７）後継者対策の強化

市内外の関係機関と連携し、後継者の確保が特に難しい市内中小企業が必要とする人材のニーズ把握に努めるとともに、ＵＩＪターンを含め地方での就業を望む学生を含め

た若者とのマッチング支援を行うなど、後継者の確保に努めます。

(8) 創業・起業等への支援

市内における創業・起業活動を促すため、関係機関とも連携した相談体制を確立するとともに、創業・起業に向けた各種セミナーの開催など創業・起業しやすい環境づくりに努めます。

また、新規事業の立ち上げや新商品の開発などに対し、融資以外での資金調達手法として「クラウドファンディング」を活用できる環境の整備に努めます。

3 石狩のブランド力向上

本市は、優れた自然環境・景観、豊富な農水産物などの魅力を有し、また、600 社以上が操業する石狩湾新港地域を有する、一次、二次、三次産業のバランスが取れたまちです。

こうした恵まれた条件や、道外においては「北海道の石狩」という言葉の高い認知度などをしっかり活かすとともに、国内外における販路拡大等に向けた物産機能の強化、ブランド化に向けた各種プロモーション活動を強化し、さらに強固な産業基盤の構築を目指します。

(1) 地産地消の推進

各種イベントや認証事業の実施、直売所や平成 30 年にオープン予定の重点道の駅等で積極的に展開するとともに、地域通貨の活用を検討するなど、地場産財の地域内流通の取り組みを推進します。

(2) 特産品の知名度向上活動の推進

地場産財の知名度が向上するよう、様々なコンテンツを活用して地域内外において継続的なPR活動を推進するとともに、各種認証制度の活用などを検討します。

また、国内にとどまらず、海外への特産品輸出に向けたPR活動などの取り組みについても検討します。

(3) 特定地場産財の指定制度の検討

地場産財の抽出方法、特定地場産財の位置付け、支援方法、波及効果を高める仕組みなど、ブランド化に関連する指定制度設計を検討するとともに、関係機関とも連携し、制度にふさわしい特産品の開発にも取り組みます。

(4) 販路拡大への支援

地場産財を国内外のバイヤーや消費者へ直接訴求するイベント（アンテナショップ、

見本市、ビジネスマッチングイベント、商談会など）への出展等を支援するなど、地産外消（地産外商）に積極的に取り組みます。

また、地場産財のブランド化から販路拡大まで一貫して取り組むことのできる組織の立ち上げや機能強化についても併せて検討します。

（５）ふるさと納税の推進

地場産財の普及・啓発を目的に、ふるさと納税の返礼品として地場産財の提供を通じ、地場産財の販路拡大や知名度向上、さらには地場産財のブランド化を推進するとともに、新たな石狩ファンの創出に努めます。

４ 地域コミュニティの活性化

本市では、小売吸引率が低いなど、小売業を取り巻く環境は依然として厳しく、移転や事業者の高齢化による廃業などで空き店舗が増える傾向にあり、商店街の魅力低下が集客力のさらなる低下につながっていくことが懸念されます。これに歯止めをかけるためには、個店だからこそできるきめ細やかなサービス・魅力の磨きあげを常に心掛け、変化・多様化する消費者ニーズを捉えていかなければなりません。

また、人口減少・少子高齢化社会の進行などにより今後の地域コミュニティの重要性が高まっていることを受け、地域を担う人材の確保が喫緊の課題となっており、人材の確保から育成、さらには地域が必要とする人材を地域内外から広く呼び込み、地域内における異業種間の交流を進めるなど、地域コミュニティの活性化を目指します。

（１）地域商店街の活性化

新港地域への就業者（市外からの就業者）や観光客など新たな購買層への情報発信に努めるとともに、購買層の受入側となる商店街などの魅力化について、関係機関とも連携して取り組みます。

また、地域内での経済循環による商店街の活性化を目指します。

（２）異業者等の連携

新港地域内外との交流、新規立地企業と既存企業との交流、異業種交流、産学官連携や農商工連携など多様な連携を推進し、経済活動に有益な情報共有や、地域内取引関係の強化をはじめ、新商品、新技術の開発、既存商品のブラッシュアップによる付加価値向上などを目指し、各種交流会を開催するなど「場」の提供、さらには人材の育成に努めます。

（３）コミュニティビジネスの推進

地域の課題に対応したコミュニティビジネス促進及びそれに関わる人材の育成や活

用について検討します。

また、コミュニティビジネスの推進により、商店街・地域住民・福祉事業者等が連携し、地域コミュニティの活性化を図ります。

(4) 地域の買物環境の整備

今後の人口減少、少子高齢化といった地域の実情、消費者ニーズ、事業者の経営環境等の実態を把握するとともに、関係機関と連携し、地域の買物環境の整備に向けた検討を進めます。